

【前野保全・教育推進課長】

委員のみなさま、定刻となりましたので、ただいまから第7回市民動物園会議動物福祉部会を開催いたします。本日は天候が悪い中、また、大変お忙しいところお越しいただきまして誠にありがとうございます。

私は保全・教育推進課長の前野でございます。よろしくお願ひします。本日の部会開催に当たりまして、園長の白水より皆様にご挨拶させていただきます。

【白水園長】

円山動物園長の白水でございます。

本日はご多忙の中、また、クマが出没している中いらしていただきまして誠にありがとうございます。円山動物園歴史上初のヒグマが園内に入るというのが昨日一昨日の晩に起こりまして、野生復帰ゾーンの獣舎の中にも入られたという状態です。ただ、幸いなことに、獣舎の中にいた動物は無事でした。昨日は無事に帰ってくれたんですけれども昨日の晩も中の餌を食べたみたいで、その餌にすごく執着しまして、設置しておりましたセンサーダラマにまたクマが映るという状況でしたので、今朝7時過ぎから札幌獣友会の方々に入っていただいて私も一緒に園内をすべて巡視してきました。午前中いっぱいいかかっていたというような状況でございます。

さて、この動物福祉部会では、動物福祉規程に関する審議や飼育動物の良好な動物福祉の確保の取組について評価など当園事業の根幹に関わる重要な役割を担っていただいておりますとともに、私も今回実は初めて評価をさせていただきましたが非常に膨大な資料を皆様に見ていただくということで、重ねて御礼申し上げたいと思います。

私は、この4月に7年ぶりに動物園に戻ってまいりまして3回目の赴任になります。

その間に、動物福祉の関係は、海外は前からだったと思うんですけども、国内が一気にその辺が変わったなというような感じを受けておりまして、より一層の向上が求められるようになってきているなと感じているところです。

先般当園では、令和4年度から始めました動物福祉評価について令和6年度分の自己評価を終えたところでございまして、本日はその自己評価結果の確認とあわせて飼育動物の状況や飼育環境について実地でのご確認をお願いしたいと考えております。

また、新たに動物園の森でのふれあいの取組を始めたいと考えておりますこちらについても、動物福祉の観点でご審議いただきたいと思っております。

結びとなりますと、委員の皆様の専門的知見からのご意見やご助言により更なる動物福祉の向上に繋げていきたいと考えておりますので、どうか皆様の忌憚のないご意見をお願い申し上げて私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【前野保全・教育推進課長】

はい、ありがとうございます。

続きまして事務局ですが、4月の人事異動で交代等ありましたので改めて自己紹介をさせていただきます。

【佐竹保全・教育担当係長】

保全・教育担当係長の佐竹です。よろしくお願ひいたします。

【林飼育展示三担当係長】

飼育展示三担当係長の林と申します、よろしくお願ひします。

【朝倉飼育展示一担当係長】

飼育展示一担当係長をしています朝倉と申します。よろしくお願ひします。

【石田推進係長】

保全・教育推進課推進係長の石田と申します。事務局を担当しております。よろしくお願ひします。

【伊藤動物診療担当係長】

動物診療担当係長をしております伊藤と申します。よろしくお願ひします。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

改めまして、飼育展示・診療担当課長しております石橋と申します。4年ぶりに動物園勤務ということで今年4月に着任しました。よろしくお願ひします。

【前野保全・教育推進課長】

本日は環境局の小菅参与にもオブザーバーとしてご出席いただいておりますので、一言よろしくお願ひします。

【小菅参与】

みなさま、ご苦労様です。

園長からありましたけれど、こうした中で来ていただいてありがとうございます。動物福祉の実践というのは、理屈理論ばかりじゃなくて、やっぱりその現場に合わせた形でどう行って、どう動物福祉を向上させるかというのは非常に大きな問題だと思ってます。ぜひご意見等を 통하여少しでも円山動物園のそれぞれの動物の福祉が向上していることを願っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

【前野保全・教育推進課長】

そうしましたら資料の確認をまずさせていただきたいと思います。お手元に資料があると思います。

1枚目が次第、資料1としまして委員名簿で本日は皆さんご出席いただいております。資料2令和6年度円山動物園における動物福祉評価について、それから資料3自己評価指摘事項一覧ということでA3で3枚ほど綴ってあるかと思います。

続いて資料4動物福祉評価に対する意見等というA3の両面、資料5動物福祉評価（外部評価）施設確認表、資料6自己評価に対する改善・取組状況、それから資料7動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審査申請書、資料8が実施計画書案、資料9取組内容変更についてという様式、様式1というものが付いているかと思います。資料9-3取組に係る審査申請書、資料9-4ザリガニ博士の実施計画書、最後、資料10として野生動物に直接接触する機会を提供する取組があるかと思います。

以上、10点の資料を配付させていただきました。不足等ございませんでしょうか。

それでは、ここからの進行は滝口部会長にお願いしたいと思います、よろしくお願ひいたします。

【滝口部会長】

それではこれより議事を進めたいと思います。

本日は、次第にございますように大きく二つの議題がございます。動物福祉評価と、野生動物に直接接触する機会の提供に係る審議報告ですが、動物福祉評価につきましては、この後、動物と施設の実地確認があります。明るい時間に視察をする必要がありますので昨年度と同様、一度事務局から説明を受けた後、動物と施設の確認で園内に出て、戻ってきてから残りの議題について審議したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは早速、議題の2番ですね、令和6年度動物福祉評価について事務局から説明

をお願いします。

【林飼育展示三担当係長】

飼育展示三担当係長の林です。動物福祉評価の取りまとめを担当いたしました。それでは令和6年度円山動物園における動物福祉評価につきましてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

1 動物福祉に関する評価ですけれども、札幌市動物園条例及び札幌市円山動物園動物福祉規定に基づき年1回以上円山動物園は自己評価を行う、定期的に市民動物園会議動物福祉部会による外部評価を受けることとなっております。外部評価は書面での評価に加えて実際に獣舎での飼育状況を視察いただく現地評価を行うこととなっております。

本日はまずこちらの会場で、委員の皆様から個別にご意見、ご質問を先にいただきました令和6年度分の自己評価を改めてご確認いただきまして、その後、獣舎の現地評価と昨年度評価を受けての改善状況の確認を行っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日の部会の内容を受けまして、後日、事務局の方で外部評価結果を案として作成し、皆様に再度お送りいたしますのでご確認をお願いしたいと思います。

資料2-2、令和6年度の自己評価結果でございます。

(1)評価対象種ですけれども、今回は令和6年度末時点で飼育していた約150種、内訳は哺乳類で53種、鳥類33種、は虫類41種、両生類17種、魚類2種、昆虫類25種、甲殻類20種これらを対象としております。

魚類と昆虫類はオランウータンとボルネオの森のオープンに伴いまして令和6年度から飼育を開始したものです。また、甲殻類は以前から飼育しておりますザリガニでしてこれまでの動物福祉評価の対象からは外れてたんですけれども、条例における飼育動物に含まれるという判断をして、今回から評価対象としております。

(2)評価実施方法ですけれども、園で定めた自己評価の様式を使って、一次評価を今年の2月から3月に、各動物種の飼育担当者でまず行いました。それを所管する飼育係の係長、そして係のリーダーサブリーダーの3名で確認を行いました。その後、哺乳類・鳥類・は虫類・両生類・魚類・昆虫類・甲殻類の種類ごとに整理をして、8月に二次評価を園長と飼育展示・診療担当課の役職者から構成されます動物福祉評価委員会で実施しました。二次評価の結果は9月になりましたけれども委員の皆様にお送りしまして、ご意見、ご質問ご助言を頂戴いたしました。ありがとうございます。ただ今回ちょっと確認していただく時間が短くなってしまい、大変申し訳ございませんでした。

(3)の結果概要ですけれども、まず資料3をご覧ください。こちらが9月に委員の皆様にお送りしまして、外部評価をお願いした自己評価の取りまとめになっております。

実際はさらに動物種ごとの評価の状況もお送りしております。評価で改善が必要（×）と自己評価した項目数は哺乳類が6項目、前回令和5年度は11項目でした。鳥類が4項目でこれは前回と変わりません。あとは虫類両性類組織評価は前回同様0。魚類・昆虫類・甲殻類で4項目が×となりました。

改善が必要（×）となった主な項目としまして、まず過剰なグルーミング、忌避、常同行動、過剰な攻撃性、無関心など否定的な行動が観察されていなかったかという項目で、哺乳類が5種類で×となりました。あとは給餌量は適切であり、消費量も記録され、それらを飼育員等が適切に把握・管理していたかという項目で、鳥類1種、両生類6種、は虫類1種で×となっています。飼育施設の排水設備は、安全で適切かという項目で魚類1種、動物が死亡した場合に剖検を行っていたかという項目で甲殻類2種が改善が必要という結果でした、当園の飼育展示業務マニュアルで、調理場の流しの消毒ですか環境エンリッチメントと飼育日誌に記録するように定めているんですけども依然として遵守されていない、守られていない状況が明らかとなっています。改善が必要となった項目を、いかに飼育現場、飼育担当者に意識して遵守してもらうかというのが課題かなと考えております。

資料の4が部会の委員の皆様からいただいたご意見、ご質問ご助言に対する当園の回答を大まかな項目ですとか、動物種ごとに集約したものです。これとは別に、委員の皆様には個別の項目ごとのご質問に回答したものをお送りしております。

こちらの資料4ですけれども、ざっくりと読んでいきたいと思います。

上から、まずキリンに対してですね、動物の身体の状態は全般に良好か、栄養上の問題で、痩せすぎ太りすぎの動物はいなかったかという項目で、ご意見ご質問をいただいております。昨年度、キリンの雌の方がですね、急に採食量が落ちるという事象がございましたところでご意見をいただきました。

回答としましては、冬季のキリンの採食量減少を防ぐために、本州から枝葉の購入をするなどの対策を続けるとともに、他園館から情報収集を行ってまいります。また、精神状態の対処に向けて環境エンリッチメントによる対策を講じております。

次に動物種クロオオアブラコウモリで、種による生活様式に応じて、その特性に合った飼い方をしていたか、飼育施設は動物の日常的な動作を制限することのない適切な広さと空間があるかというところで、ご意見をいただいております。このコウモリについては、今月末にエゾユキウサギの獣舎移動を予定しておりますので、そこが空いた後に飛翔スペースを確保してコウモリも移動させるということを予定しております。

次コツメカワウソについてです。水棲動物の飼育施設において、水質に関するしかるべき指標が測定され、適切に維持管理されていたかという項目についてですけれども、昨年度ペンギンで水質評価がされていないが、換水を頻繁に行っているため問題ないと回答いたしました。カワウソについては、換水の頻度もそんな頻繁ではないということで、水棲動物についてはきちんと水質検査を行ってまいります。

次がシシオザル、アジアゾウ、レッサーパンダ、コツメカワウソなどで、行動パター

ンですとか過剰グルーミング、常同行動などの項目についてご意見・ご質問をいただいております。

過剰グルーミングですとか、脱毛が見られた場合には、まず診療係に先に連絡を入れて、診察を受けてですね、皮膚疾患ではないということは確認しております。行動の問題は環境エンリッチメントや飼育方法の改善で防止に引き続き取り組みたいとしております。

次はフンボルトペンギンに対する項目で、給餌量が適切か消費量もきちんと記録されているかというところです。フンボルトペンギンは餌の切り替えが必要になったときに消費が落ちたという事象がございました。給餌内容の変更時は、入念な観察と記録により、各個体の良好な栄養状態を維持してまいります。

次が組織評価、組織に対してで、衛生動物に関して、侵入防止、発生防除策をとっているかということについて、組織自体もそうですし、哺乳類、鳥類、シマフクロウに対してご意見をいただいております。

衛生動物の根絶は、現実的に難しいんですけども引き続き侵入防止、発生防除対策を継続してまいります。

次が、環境エンリッチメントについてです。JAZAの動物福祉評価の様式では、実施と評価が分かれています。魚の部分で、排水溝に入り込んでしまったということで、排水設備が安全で適切かという項目ですけれども、こちらについては解釈がちょっと違うのではないかと、出す水が安全なのかというところで、設備の話ではないんじゃないかとご指摘をいただきました。

この点については、次年度以降の自己評価の評価項目を今一度精査して、評価を行いたいと思います。

飼育施設の排水設備ですが現地を確認したところ、設備の問題というよりは、排水溝の手前に設置してあるフィルターですけれども、これを魚がいる状態で清掃のために外したということがあって、そのときに、魚が排水溝の方に流れたのではないかということを確認しております。ただ、魚の展示の必要性もどうなんだということで、確かに後ほど見ていただきますけれども、普通の水槽のように横から観察するタイプではなくて、池があって水面を上から覗く形となっており、今一度展示効果を考えて、今いる個体が亡くなったあとに検討していきたいと思います。

次が、動物が死亡した場合に剖検を行っていたかということで、魚類、昆虫類、甲殻類についてご意見をいただいております。知見が少ないので、解剖から死因を特定することが非常に難しいんですけれども、肉眼でも、水力ビ症や寄生虫症などの感染症疾患のほか臓器に顕著な病変などがあった場合は、研究機関に組織検査や微生物学的検査を依頼して死因究明に努めしております。

また、昆虫については寿命が短いということもあって、病理剖検の重要性はやや低いんですけども、せっかくの検体でございますし、計測記録はとっております。あと、死因究明で役立つネットワークが国内だけでなく、海外の動物園水族館データベースで

あるZIMSを利用して、ネットワークでの情報交換も盛んに行われております。

全ての飼育個体で詳細な飼養状況や日常的な行動記録が付けられて保管されているかという点についてもご意見いただいております。記録については、エンリッチメントやトレーニングの記録がされていないところが散見されておりましたので、先ほども申し上げましたが飼育現場の中にフィードバックするなど、改善してまいりたいと思います。

そして、最後の項目ですけれども、全般について、改善に向けた今後の対応について総論的な回答ではなく各論的な回答が望ましいということで、ご指摘の通り、具体的な回答に改めてまいります。

では資料2に戻りまして、令和6年度の外部評価についてでございます。(2)の自己評価への評価結果につきまして、「自己評価項目はJAZAの動物福祉評価様式及び円山動物園動物福祉基準を確認、精査すること。」「常同行動、過剰グルーミング及び冬季の採食量現象の対策に、より一層取り組むこと。」「衛生動物の侵入および発生防除の対策に、より一層取り組むこと。」、ということになろうかと思います。

続きまして、(3)の現地評価ですけれども、資料5をご覧ください。

今回につきましては、魚類が排水溝に流出した可能性のあるオランウータンとボルネオの森と、過剰グルーミング、常同行動が見られた熱帯雨林館のコツメカワウソの獣舎につきまして、このあと現地調査にて確認していただきたいと思います。

併せて、レッサーパンダの獣舎とエゾユキウサギの獣舎ですけれども、資料6をご覧いただきまして、前回の令和5年度の評価でご指摘ご意見いただきまして、これに対する改善と取組み状況を載せております。

その中で、資料5も併せてご覧いただきたいのですが、エゾユキウサギについては、身体の状態が良好か、十分な隠れ場所・逃げ場所があったかなど改善が必要ということでした。まだ動物は入っておりませんが、鶏舎を改修し新しい獣舎が完成しておりますので、外部評価の施設確認にてあわせて確認していただきたいと思います。

また、レッサーパンダの獣舎もですね、前回の評価で、動物に選択肢を与えることも重要ですよということで、獣舎の構造ですとか環境は基本的にはJAZAのマニュアル、ガイドに沿うようにしているんですけども、各個体の状態、年齢、疾病等を考慮して、個体にとっての最善を追求しているところですので、高齢化、高齢個体対策を実施しているレッサーパンダの獣舎を確認していただきたいなというところです。

資料6に戻りまして、全体評価について、まず最初の項目ですけども、「動物福祉評価は飼育動物の状態や様子などのアウトプットを見て、判断・評価するべき。」、「評価者に対して、各評価項目についての評価の付け方やポイントを示すといい。」というご意見につきまして、改善・取組状況としましては、今回の自己評価では、様式に各項目ごとに評価の基準や解説を記載するとともに、不備によって動物に悪影響が出ている

かどうか動物の状態をみて評価するよう周知しております。

次に、「動物は野生下では自分が快適なところ、いわゆる微気候を選択して生活している。マニュアルやガイドラインを鵜呑みにせず、動物に選択肢を与えることも重要である。」ということで、こちらについて先ほどもご説明しましたけれども、各個体にとっての最善を追及しております。

三つ目が、「寝室が隣り合って並んでいる場合は、一方の個体が檻越しに攻撃した際、もう一方の個体が逃げたり隠れたりできるようにする必要がある。」という意見をいただきました。状況といたしまして、檻越しに攻撃するような個体の関係性でしたら、1マス空けるなどして寝室が隣り合わないようにしております。

説明としては以上でございます。

【滝口部会長】

質問等ございましたらお願いします。

【本田委員】

冬季の採食量の低下はキリンだけでしょうか。通常冬は採食量が上がるはずなのに、落ちるっていうのは餌が適切ではないのだろうかと。

【長倉委員】

資料2の3の令和6年度の外部評価、(2)の3つ目にある衛生動物の侵入については、なかなか完璧にはできないということが評価資料に書かれていますが、感染症対策という点で健康被害を受けないようにするということでやっていると思います。侵入しているということが事実としてあって、侵入によって今まで感染症にかかった事例はこちらではないのでしょうか。

【石橋飼育展示診療担当課長】

それないです。ただ、例えばネズミが入ってしまうことで盗食されてしまうとかの可能性はゼロではない状況ではあるので、それは我々自身もリスクとしては考えているところです。

【長倉委員】

園として防がなければいけないというお考えあれば、私も完全に防ぐことは難しいと

思う中で、動物の健康被害が出ないことは最低限取組まなければならぬと思いましたので、意見させていただきました。

【小針委員】

侵入については気になっていて、クマが侵入したという話もありますけれども、なぜ侵入したのでしょうか。

【白水園長】

今年は餌が山にないというところですね、当園は全部フェンスで囲われてるんですけども、上って入ってくるほどの勢いなので、本当に今まで柵がなかった頃もクマなんて入ってこなかつたんですけども、クマ自体の数が増えてるのもありますし、やっぱりちょっと今年のクマの動きは本州の方もそうでしょうけれど、札幌のヒグマに関しましても、今まで破られたことないところがどんどん入られてるような状況があつて異常です。本当に人とか物とかにもあまり怖がらないクマもすごく出ているなど。ですので、クマが入られることに関しては想定外でした。

特に6月あたりであればヒグマの繁殖期なので、当園には成獣のメスのヒグマがおりますのでそれを目がけてくることはちょっとは考えてはいたんですけども、この時期にクマに入られるというのは想定外でした。

【小針委員】

餌があるところがわからてしまっているということなんでしょうか。食べ物を求めてきてるという話ですね。

【白水園長】

そうですね。当園の場合だと、昔と違うといえば、夜間も動物たちにいる場所を選ばせている。中も外も開けてるようなところもありますので、そういう意味では餌の匂いが外に広がっている可能性はなくはないと思いますけれども。ただ、今回取られたのは猛禽の餌なんですよね。猛禽類は元々網で囲つてますから、そういうところは今も昔も変わらず外に臭いが出てます。なので、よっぽどお腹がすいてるんじゃないかなと思います。

【小針委員】

夜間にも食べられるように餌を置いてあるんですか。

【白水園長】

あえて置いてあるわけじゃないですけれど、クロウなんかだと前の夕方に入れて夜食べさせたりということもありますし、猛禽類も昼間にあげてますけど、残しておいたものもあります。

【小針委員】

餌の管理をしっかりとやらないと、農家でイノシシが侵入したりであるとか柵から入ってきたりとかっていうのは、結局、食べ物がきちんと管理されてないからっていうことも結構あるので、その辺かなり注意されるといいのかなと思います。

【山梨委員】

クロアブラコウモリが飛翔できるスペースがなかったというのは、元々の施設が狭かったということでしょうか。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

そうですね。プラケースのようなところに止まれるところだけが用意されてるような環境です。

【山梨委員】

それは元々展示用に設計されたあとに、コレクションプランとして追加で入れられた動物ということなのでしょうか。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

もともと野生のコウモリ類の調査を円山動物園ではずっとやっていました、その一環で研究的な意味合いを持って飼育していた。なので、基本的にコウモリのために何かしら特別な施設を用意してということではなくて、あり合わせの形で展示しているというような状況での結果です。

【山梨委員】

ここ数年の話なんでしょうか。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

展示を始めたのは4年ほど前かと思います。

【山梨委員】

コレクションプランの見直しについては検討されているのでしょうか。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

大きな括りとしてのコレクションプランはあったりはするんですけども、いくつかの種類に関してはネズミ類とかちょっと大きなくくりでコレクションプランを立てているような状況にはなっています。

なので一応コレクションプラン上はアブラコウモリとかに関しても言及はありますけれども、その展示計画っていうところに関しては、その一種一種の練り込みというでしょうかね。

【滝口部会長】

今日の議題といいますか、その中には先ほどのクマの件というのは含まれてはいませんでしたけれども、たまたま時期が一致して先生方がお集まりになられたというところで、その辺も含めてこれから現場を見に行ってですね、様々な意見いただければと思います。

～実地確認～

【滝口部会長】

ご意見ありましたらお願いします。個別に、オランウータンとボルネオの森についてご意見ありましたらお願いします。

【山梨委員】

魚のところで、何の種がいるのかが分からないので、コレクションプランの位置づけがどうなっているのか疑問に思いました。

あと、これは動物福祉のアニマルウェルフェア評価でも課題になっている個体識別を

しない群れ管理の生き物っていうのももウェルフェアやQOLということを考えていくにあたって、やっぱり毎日、哺乳類とかと同じように個を見てチェックするっていうのが難しい場合でも定期的にチェックをして、群れのQOLといいますか、例えば、その群れの個体数がどんどん減っていっちゃうと健全な群れではないというふうにも考えられます。なので、やっぱり何らかの形で群れのQOLという形でデータで記録をして適切に飼育できているっていうことがわかるようにできた方がいいのかなと思いました。

【滝口部会長】

ありがとうございます。

【長倉委員】

魚のところで補足ですが、動物の管理に関する基準の収集展示計画の、収集する動物は当該施設の展示計画及び繁殖計画のなかであらかじめ明らかな役割が与えられているというのがあります、そこが不明確というのがあったのと、もうひとつ加えて、今の水の展示だと、誤って来園者の方が落ちかねないつくりに見え、実際には落ちたことはないんでしょうけれど、こういった場合、動物の方にも、踏まれるということはないのかもしれないですけれど、水が汚染されたりとか、あるいは水に間違って入った子供が魚だと言って捕っちゃったり、お客様が動物の福祉を損なうことが出かねないのかなと思いました。そこに動物がいるということと、その動物に対する配慮が何か必要であればそれを表示しないといけないのかなと思いました。

役割については、当初は、熱帯雨林の生態系を展示したいという思いがあったんでしょうけれども、今そこがなくなっていて、そこに動物を入れるのをやめようということであれば、お客様側に危ないことがあればそれだけ注意喚起でいいのかなと思いました。ただ、今のところ落ちたことがなければそこも必要ないのかなと思います。

【滝口部会長】

次はコツメカワウソの方でなにかご意見ありましたでしょうか。

【長倉委員】

現場でお話しましたが、水質は必要な項目を決めていただいて測っていただく方がよろしいかなと思います。

掃除の排水も入る可能性があるので、循環をしているといえども、どのぐらいで大腸菌が増えてしまうとか、水質がどれだけ損なわれてるかというのは、まず把握した方が安全なのかなとは思いました。

動物が展示されている状況は記憶にないのですが、泳いでるところが全部見えていることが動物の行動上、特に問題なければいいですが、水の方にも隠れ家が必要な場合にはあった方がいいのかなと感じたところです。

カワウソは結構水の中にいますか。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

水の中にいることはありますけれども、そのまますっと潜っているような生き物でもないので、水の中に隠れられる場所というシチュエーションはそんなに多くはないのかもわからないです。陸地に関して言うと結構上の方まで上がれるので、ある種お客様から少し離れてとか、半分隠れたような形で休息するような場所という的是既にあるのかなと。完全に隠れられるところは確かに少ないかもしれませんけれども。

【林飼育展示三担当係長】

麻袋を入れています、その中に入っていることもあります。

【白水園長】

逆にお客さんにいないねってよく言われます。

【長倉委員】

特に泳いでいるときに、カメラでずっと写真撮ってる人がいた場合に、それが常同行動に繋がっているかはわからないですけれども、何か少し遮れる場所があった方がむしろいいのかもしれないなと思いました。お客様の層にもよると思うので、皆さん観察されている中で判断してもらえばいいのかなと思います。

【小針委員】

コツメカワウソの件、こちらも現場でお話させていただきましたけど、バックヤードの方がかなり日当たりが良さそうだなと思って、よしずかなにかがあったかと思うんですけども、今の時期はむしろ日が当たってた方が温かくていいのかもしれないけれども、夏はちょっと大変そうだなと。換気でもしないと、してもかなり高温になるんじゃないかなという気がします。やっぱり日光を遮るような処置を夏場はした方がいいかなと。内側にやってもあまり意味ないので外側に何かをかけるような対策をするとだいぶ直射の影響が少なくなりますので、北海道も暑いという話もありますので、対策が必要かなと。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

一応、毎日の飼育記録の中で、飼育施設の気温ですかそういったところというのはモニタリングをしているところなので、そこと、動物の状態を見ながらある程度日光が入ることの意味ももちろんあるかなとは思いますので、その辺バランスを考えながら対策をしていくことになるのかと思います。

【滝口部会長】

他、よろしいですか。それでは、レッサーパンダのところで何かご意見ありますでしょうか。改善の取組をして、効果が何らかしら見受けられたんであればそういうものを記録してはどうでしょうか。

【小針委員】

何らかのいろんな改善取り組みされて、レッサーパンダに限らずですけれども、やる前とやった後でこんなことやりましたよとか、変わりましたよとか、データ化しなくてもいいんですけど記録しとくということは大切だと思います。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

定性的な記録に関しては何とか取れるように取り組んでいきたいと思います。

【小針委員】

レッサーパンダに関して、見せていただいた中で、脱毛があったような感じが見受けられなかったんですが、脱毛があるんですか。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

季節的なところもございますけれども、換毛のときは結構綺麗に生え揃うけれども、その後だんだん抜けていって、特に皮膚病変があるわけではないので、過剰になってしまってはいたりとかそういったところが原因かなというふうに思います。

【小針委員】

その辺も何かあれば記録しておいた方がいいですね。

【長倉委員】

また現場でお話したことの繰り返しになりますけど、動物の管理に関する基準の7番の飼育動物に関する情報提供という項があり、今回の場合は老齢の個体ということで、現状の展示に至った経緯等に関する十分な説明ですとか、あと来園者の方々にアニマルウェルフェアに関する知識や動物愛護の精神について関心を深めることにも寄与すると思うので、その状況についてお客様にお知らせするというのは、この基準に則ってやれるとより伝わって良いのかなと思いました。

【滝口部会長】

他はいかがですか、よろしいですか。最後はエゾユキウサギの獣舎のところでご意見ありますでしょうか。

【小針委員】

動物の侵入というのはあるんですか。いろいろな動物が侵入していると書いてあって、アライグマか何か入ってきたそうですね。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

アライグマですかキツネも園内には入ってくることがあります。

【白水園長】

今年はイタチが入ってきました。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

基本的な対策としては、外周で止めるというのはかなり難しいです。園内は実は川が流れています、川を完全にふさぐわけにいかないという。そのルートに結構小さい動物が入ってしまうシチュエーションなので、基本的に園内に入ってきた各獣舎の方には入らないというのをベースの対策として考えて、今やっているという状況です。

あとは、キツネに関して言うとエキノコックスですとかそういう問題もあるので、そこに関してはペイト剤を撒いてエキノコックスフリーのキツネにしていくというような対策をしている状況です。

【小針委員】

どこに何が入ってきてるっていうのは、皆さん把握してるものですか？

【白水園長】

冬になると痕跡が結構見えます。

【小針委員】

ある程度、その範囲に何が入ってきてるか把握すると管理しやすいかと思うので、もし何か機会があれば園内にトラックカメラじゃないけれども、出入りも把握しておくというのはコントロール上必要かなと。

【本田委員】

エゾユキウサギは夜は屋内収容ですか。土砂とか余っていたら、獣舎の中の地形をもうちょっと複雑にしてもいいかなと。多分、複数でどうしても飼わざるを得ないので、もう少し、真ん中に一つ山があるだけで全然変わってくる。もしどこかで土砂が余れば、それでトンネル作るなり、少し立体的に、複雑にできたらと。

【山梨委員】

隠れ場所とかは追加される予定はありますか。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

今の獣舎でも丸太を置いて、例えば、相性の悪い個体から逃げられるようにする物はあるけれど、ただあまりたくさん置きすぎると、それこそ障害物になってしまって走ったときに引っ掛けてしまったりぶつかってしまったりという恐れもあるので、その辺のさじ加減がちょっと難しい。

そういう意味では今おっしゃったような地形を変えてしまうというのは、そういう心配がそんなになくなるかなとは思います。

【本田委員】

工事をやっているときのプラスチックの黒い回線入れる管がすごくいいみたい。

【小針委員】

U字工みたいな物をおいていませんでしたか。

【本田委員】

U字工は激突すると怖いので、プラスチックの管を半分に切って置くだけでも、切らなくてもそのまま置くだけでも。邪魔なら動かせるし軽くてすごい使いやすいです。

【長倉委員】

現地に、いま整備中という看板が貼ってあると思いますが、整備が終わったら2か所で飼うわけですよね。良い機会だと思うので、その2か所で展示を分けているというところの役割なども併せてお客様に知ってもらうと、動物福祉の取組や動物の繁殖などその辺の役割を伝えるのに、さっき見たよねみたいなことや、こっちにあったよねみたいな、うまくそういう状態を作ると良いのかなと思いました。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【山梨委員】

去年欠席していたのではっきり覚えていないんですけど、具体的にウサギに例えれば怪我が多いとか、そういう問題点があったんですけど、古い施設から新しいところに移動するというのは、密度が高すぎるという話もあったのかなと。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

どうしても他の個体に追われてしまう個体がいるだとか、そういった個体間の関係性みたいなものに対する福祉上の問題というのはあったかと思います。ただ、それが過密だからなのか、単純にその個体たちが相容れないのかは、なかなか一概には言えないかなと思いますので、今回そういう意味では飼育場所の選択肢が増えるということで、それは少なくとも良い方向に向かっていくんじゃないかなというふうには考えています。

【山梨委員】

その辺りがもし今まで怪我の記録とか取られているんだとしたら、せっかく新しいところに移動するので何か見えたらしいなと。比較できますし、そういう機会はなかなかないので。

【朝倉飼育展示一担当係長】

補足ですけど、オススメでいうと、オスの闘争が多いです。新しいところにはオスを移動させる予定で、オス同士の闘争を防ぐというのはこちらの目的でもありますので、先ほど言ったような、中に入れるものだと、地形を変えたりとかというところで、記録はしていきたいと思います。

【山梨委員】

多分本当にシンプルな、すごく一生懸命時間を持って観察というのは難しいと思うので本当に何らかの危機があったなかったとかだけでもいいと思います。

【滝口部会長】

それでは貴重なご意見、どうもありがとうございました。取りまとめて資料に掲載していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。事務局の方から何かござりますか。

【林飼育展示三担当係長】

現地評価でのご意見、資料2の3 (2) 自己評価への評価について、こちらの方で、外部評価結果の案としてとりまとめて後日、委員の皆様にご確認いただきたいと思います。

資料2の裏側4に今後の予定が載っております。令和6年度、今回の動物福祉評価の結果は、1月を予定しています市民動物園会議の本会議に報告し、3月に当園の公式ホームページで公表する予定をしております。

今年度の動物福祉評価につきましては、以上になります。

【滝口部会長】

はい、ありがとうございます。特にその他ございませんでしょうか。

【小針委員】

一点だけお願ひします。今回の見学等のあれではなかったので意見になっちゃうかもしれないですけれど、キリンの調子が悪いというお話が一番初めにあって、報告書にもリン欠乏の疑いありというようなお話があったかと思うんですけど、これは現状も続いているんですよね。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

リンの欠乏に関してということでいうと、国内のいろいろなキリンの血液検査データと比較しても相対的に低い傾向にはあるということで、これが病的なもののかどうかというところの判断がまだちょっと実はできていない状況ではあります。

ただ実際に量が食べれていない。体形的に変わらせてしまうというようなことがあるというところに関しては長い経過の中で我々も課題感を持っておりまして、担当の飼育の中でも給餌の方法ですとか、もちろん給餌の内容なんかもそうですけれども、乾草一つにしてもいろいろなところから入手していろいろなものを与えてみるですか、あとは与え方に関しても、臭いが出るようにお湯を混ぜてみるとかですね。いろいろな工夫なんかをしながら、こういうふうにしたら食べたこういうふうにしたら食べなかったというのを逐次記録を取ってやっているところではあります。

ただ、なかなかこれという黄金メニューみたいなものが見つかってはいないという状況があって、根本的な状態の改善には至っていないというのが現状ですね。

【小針委員】

餌の栄養評価であるとか、その辺なんかはやられててということですか。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

そうですね。単純に構成とかバランスですとか、その部分に大きな問題というよりかは本当に量を食べてくれないというのはかなり、どちらかというとその部分が深刻です。

【小針委員】

その正常状態の値がどれくらいなのか、低いのか高いのかどうかもよくわからないという話かと思うんですけど、明らかに低いのであればやっぱりちょっと補助剤的なものを補完してあげたりですとか、あと、ミネラルブロックみたいのは当然与えられてると思うんですけど、利用量であるとか、きちんと見ておくといいのかなと。

ちなみにこのままずっと食べない今まで、去年も今年も来年もという可能性もあるので、ちょっとそこら辺は少し注意して見られたらいいのかなと思います。やっぱりリン

はかなりエネルギー的に重要な物質ですので、補給できないとなると、負担は大きくなると思います。

【林飼育展示三担当係長】

本当に乾草でも、ロットが変われば食べなくなる。

【石橋飼育展示・診療担当課長】

キリンの飼育をされてる園館の集まりみたいなものがありまして、そういったところでもいろいろと相談しているんですけども、なかなかうちみたいな状況になっているところはないようで、こうしたらしいよというのが、なかなか言えないようなところはあるようです。

ただ、おっしゃる通り、リンの数値が低いというところに関して、もう少ししっかり評価をして必要なものであれば対応していきたいと思います。

【滝口部会長】

よろしいですか。では次の議題に移りたいと思います。

議題の3番、野生動物に直接接触する機会の提供に係る審議についてということで、事務局からお願いします。

【佐竹保全・教育担当係長】

まず、円山動物園の森散策ガイドについて資料の7と8を使って説明させていただきます。利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審査申請書と実施計画書の案となります。取組の名称としては、円山動物園の森散策ガイドと自由散策というもので、実施期間・実施場所は動物園の森という普段は公開していない非公開のエリアで、こども動物園やゾウ舎の裏手あたりにあるんですけども、そこで森のボランティアが散策ガイドという形で4月下旬から10月の第1・3土曜、それと第2・4日曜、第2・4木曜の午前と午後に1時間ずつガイドするというものが1つ。それと、自由散策と呼ばれるものが6月と9月にそれぞれ1日10時～15時まで動物園の森を開放しまして、ボランティアは各所に配置されているのですけども、来園者が自由に動物園の森を見られるというようなプログラムを行っております。

森の散策ガイドと自由散策の際に動物に直接接触する機会を作りたいということで実施計画書の方をご覧いただければと思います。資料8の方です。

利用する動物につきましてはこの動物園の森に生息するは虫類カナヘビ、アオダイ

ショウなど、両生類エゾアカガエル、アマガエル、エゾサンショウウオなど、軟体動物、エゾマイマイ、サッポロマイマイ、オカモノアラガイなど、節足動物全般ということで、森に生息する生き物全般に触れ合えるようにしたいという形になっています。

目的としましては、森の中で出会う身近な野生生物を近接して見ることができるだけでなく、直接触れ、自然状態におけるそれらの振る舞いだったり、におい、手触り、重さとか感触、手の中での動き、構造の纖細さ、そういうものを五感を通して受け取る機会を再建してかつ森のボランティアによる適切なガイドがああれば、都市部で自然と切り離されて生きる現代人に対して自分も自然の一部であるという感覚を体験してもらう、それから生き物の大切さ身近な自然について興味関心を持つきっかけを提供することを目的としています。

対象は先ほどご説明した通りですが来園者全般としています。

参加人数ですが散策ガイドにつきましては、動物園の森ボランティアが2～3人いる場合は、各回先着8名程度、ボランティアが4名以上いる場合は各回先着15名程度で行っております。

自由散策につきましては、1日がかりで行いますが、日によりますが1日だいたい200名程度が散策するというイベントとなっております。内容、プログラムの流れにつきましては、まず散策ガイドについては、森のボランティアとともに森に入りまして、ザリガニ小屋という建物があるんですけれども、そこで森全体のマップを見ながら、どういうルートで回っていくかという説明をし、奥デッキと呼ばれる観察ができるデッキがあるんですけれども、そこで季節の動植物を見ながら、カエル池と呼ばれる人口の池を作っているんですけれどもそこの池まで散策をするプログラムになっております。

その散策中に出会った野生動物の一部を森のボランティアが一時捕獲をして観察を行って説明を行う。この捕獲に関しては森の生態全体のガイドということを目的としていますので、野生動物の捕獲をメインとするわけではなく、3番にある通り希望者には生体を触ってもらって1個体5分程度で触っていただいて解放するということをしております。

カエル池ではエゾアカガエルやエゾサンショウウオが生息しているのですが、その幼生や幼体を飼育ケースに入れて観察を行う。観察が終わったらまた自然に返すということを考えています。

自由散策の場合は、来園者が自由に森の中を散策できますので森のボランティアが巡回をして適宜説明をする。奥デッキとカエル池のブースで場所を用意するのですが、そこで野生動物の展示や接触を行う。動物福祉の確保としましては同一個体に対して繰り返し、もしくは長時間ストレスを与えることは避ける。また触れることやケース等に入れて観察することでその後の正常な行動を妨げる可能性がある行為は避ける。実施の際は、森ボランティアの同行時のみとして指導を行う、あるいはお客様だけ来園者だけで触るということをしないようにするとしています。

以下例がありますが、両生類の幼生については、容器に入れて水中内で触れる程度と

して握ることはしないように指導するですか、高温時ですね水温が高く場合に個体の入れ替えを行う、また個体の状態が良くない場合は即解放するということを想定しております。

展示動物だけではなくて参加者の安全にも十分配慮して実施するということと、軟体動物を触った際には特に終了後、手洗いを行うよう来園者に指導することをガイドの際に行っていただこうことを想定しております。

そういう形でちょっと対象が幅広くなってしまうんですけれどもこの動物園の森でのガイド、自由散策の際に野生動物に直接接触することでについて申請させていただきます。事務局からは以上となります。

【滝口部会長】

ありがとうございました。

今説明いただいた点につきましてご質問、ご意見等のある委員の方いらっしゃいますか。

【長倉委員】

森の自由散策の最後、カエル池のブースにて野生動物の展示接触を行うというのは、自由散策の場合にはもう既にこういう展示を用意しておくということでしたか。

【佐竹保全・教育担当係長】

そうですね。自由散策は10時から15時の間、来園者さんが自由にこの森の中に入っているんですけれども、ボランティアさんがテーブルとか置いたブースみたいなものを用意して展示物とかを用意する。その際に野生動物の、例えば両生類であれば両生類をケースに入れておくような形を想定しています。

【長倉委員】

そのケースに入っている野生動物は、現地の野生動物で、持ってくるわけではないですね。

【佐竹保全・教育担当係長】

現地にいる動物、池の中に生息しているものをそのときだけ捕まえてという形です。

【山梨委員】

自由散策は1日合計200名程度が自由に入ってもいいよということですか。

【佐竹係長】

そうですね、時間が10時から15時までなのでその間に森の中に入って、見終わったら出てというような繰り返しで、200人いっぺんに回っているわけではないです。

【山梨委員】

なんらかの形で人数は制限するということですか。

【佐竹保全・教育担当係長】

人数の制限はしていなくてですね、ここに書かれてる200名程度は今までの実績で大体200人程度が参加するということです。

【山梨委員】

その方々も動物は見たり触ったりできる動物もいるということですか。

【佐竹保全・教育担当係長】

今まででは触るということをしていなかったんですけども、例えば6月・9月ですと、それこそサッポロマイマイとかエゾマイマイが生息してますので、そこにボランティアさんがついてる形でちょっと触ってみたりっていうのができるようにしたいっていうような申請です。

【小針委員】

動物園の森はどのくらいの広さがあるんですか。200人にいっぺんに入ると大変なことになると思うんですけどどれぐらいなんでしょう。ぱあっと入るような感じにはならないっていうことですよね。

【佐竹保全・教育担当係長】

自由散策で多いときでも、そんなに混んでいるという感じはないです、200名とはい

え10時から15時の時間の中で200人なので、1時間あたり40人ぐらいなのでそのくらいの人数であれば十分に対応はできます。

【白水園長】

今、事務所にしてる動物科学館の裏のあたりからチンパンジー館の建物の裏のあたりまでの細長い空間です。

【朝倉飼育展示二担当係長】

長さで上から下まで200~300mくらいあると思います。

【本田委員】

両生類の幼生を水中で触ることも、両生類は皮膚がやっぱり人間でいうと70度ぐらいで触られるということだから、あまりやるとダメージが大きいんでほどほどにした方が良いと思います。

ヘビとかはやっぱ触ってみないと本当にわからないと思ってたんで、ヘビを触ると9割方の人が認識変わるので、ヘビはやっぱり触ってもらうっていうのが結構大事かなと思います。

【滝口部会長】

今回、人と接触というか人が触るという試みを始めるということなんですけれども、それによって200名という話を受けますけど、予想される悪影響っていうか、ストレスみたいな何かをモニタリングして、影響が出てるんじゃないかっていうふうに判断する指標はあるんですか。

【佐竹保全・教育担当係長】

一応毎年、エゾアカガエルやエゾサンショウウオなどは、きちんとそこで生息している、ということを確認したりとか、あとはガイドの中で森のボランティアさんがエゾマイマイなどを見つけていろいろ記録とか写真とかを共有したいというふうにしているので、それが見られなくなるっていうことはまず考えにくいとは思うんですけどもそういったような評価ももしあれば、できるのではないかと思います。ただ、生息種が変わっていくことについては、人との接触だけではなく、気候変動による影響も大きいと思われますので、この気候変動の中で、なにが原因なのかというのはなかなか評価しづらいかと思います。

【長倉委員】

本田さんの言われたような触ることによって認識が変わるっていうのは多分予想されることであると思うんですけども、今まで触ることはやってなかつたということなので、その評価は動物種によってその目的が達成できたかできなかつたかっていうところで、動物にも何らかのリスクがあるのでやっぱり達成できるものについては焦点を絞っていくプログラムに進化していくという良いんだろうなという印象でした。

【本田委員】

事前評価と終わった後も何か評価があるとなお良いかも知れない。取ってられないかもしれないんですけど。あとヘビとかきちんと捕獲できるんですか。上手に捕まえていただかないと。

【佐竹保全・教育担当係長】

このプログラムで想定しているのはガイドの途中にその生物がいれば、見られるし、わざわざ見せるために捕まえないことにしています。なので、ヘビもいれば、うまく捕まえられればという感じです。

【白水園長】

なので一番捕まえられるのはエゾマイマイ、サッポロマイマイですね。

【本田委員】

それこそ寄生虫の問題とかもあるから、その後の手洗いは絶対必要です。

【長倉委員】

そうですね。終了後に手洗いとあるんですけど、やる前も洗っておかないと動物に影響があるのかなとも思いました。

【滝口部会長】

他によろしいですか。では次、実施事業の利用者属性の変更について事務局から説明をお願いします。

【佐竹保全・教育担当係長】

引き続き佐竹の方から説明させていただきます。

すでに審査いただいております動物に直接接触する機会に関して2つのプログラムについて、利用者の変更を申請したいというものになります。資料9とその次にあります別紙様式1、資料9-3と資料9-4でご説明させていただければと思います。

まず一つ目が、飼育体験ということで、概要としましては次の別紙様式1と書いてあるものが申請時のプログラムになっています。別紙様式1の申請書の方ですね。これの取組名称の(1)の飼育体験というのがプログラムに該当します。

こちらは小学生を対象としまして、年に2回、飼育員に付いて獣舎清掃ですか餌準備などの飼育作業を体験するというプログラムでこれまで実施していたものなんですけれども、こちらを小学生のみならず、中学生、高校生にも広げたいということで申請させていただきます。

変更の理由としましては資料9に戻っていただきまして、(3)の方ですね、飼育体験については、飼育員が行う獣舎清掃や、餌準備などの飼育作業を体験するものとして小学生を対象に実施しているが、中学生や高校生にも対象を広げることにより、生物多様性の保全に寄与する教科教育的効果のみならず、現在、学校の方でも力が入れられておりますキャリア教育としての効果も期待できるということで、対象の変更を申請させていただきます。

こちらは毎年、子供の1日飼育係というプログラムの名称でやっているものですけれどもこちらを少し対象を広げるという内容になっております。

二つ目がザリガニを題材としたプログラムで、こちらは申請書が資料9-3と資料9-4と書かれているものが既にご承認いただいているプログラムになっています。

こちらは、今日からザリガニ博士というプログラムで行っているものでして、資料9-4に事業名を書いておりますが、ザリガニを題材にして生き物を観察する際のポイントですとか、観察することの楽しさを知ってもらう。また、ニホンザリガニとアメリカザリガニを比較することで、外来生物の問題について考える機会を提供するというものです。

これも後ほど現在の実施状況の方は次の議題で報告させていただきますが、利用者の属性を、現在は小学生向けとしておりますが来園者としたいと考えております。

資料9の下の方ですね、変更する理由ですが、ザリガニを題材とした教育プログラムは、ザリガニの観察を通じて、生き物を観察する際のポイントや観察することの楽しさを知ってもらうとともに、ニホンザリガニとアメリカザリガニの比較により、外来生物の問題について考える機会を提供するものであるが、本プログラムにおける参加者への生物多様性の保全に寄与する教育的効果は小学生以外にも期待できることから、来園者全体に広げることとしたいと考えております。

実際にプログラムを実施していると、小学生だけではなく親御さんも参加することが多くて、親御さんにも触っていただくこともあるため、今回このような変更の申請をさせていただきます。事務局からは以上となります。

【滝口部会長】

ありがとうございました。

ただいま説明につきまして何かご意見ご質問等あればお願いします。飼育体験の方は小学生から中学生・高校生に広げるということなんですかでも、キャリア教育という意味では、修了証は1日だけだと出ないんですか。

【佐竹保全・教育担当係長】

修了証もあります。

【山梨委員】

これ既に実施して中学生、高校生も過去にはやっているんですか。

【佐竹保全・教育担当係長】

今年度、試しで中学生やってみました。

やはり小学生よりも応募の数が少ないんですけども、逆に応募動機を必ず書いてもらうようにしているのですが、中学生になるとすごく熱心に書く子が多いなという印象です。

【長倉委員】

ザリガニの方は小学生でやっているのを来園者の皆さんに広げると、これまでも保護者の方もやっていたということでしたが、プログラム内容的に絵を描いたりとか割と子供を意識してるのであるところもあると思いました。大人の方の場合もまずは同じプログラムでやってみるという感じでしょうか。

【佐竹保全・教育担当係長】

そうですね。流れとしましては、最初にザリガニを実際に見ないで書いてみようということからスタートして、はさみであったりとか描いていただいてそれを実際に見てみ

るということでやっているんですけども、結構、親子で参加している場合にも、親御さんも実際描いてみて実は全然うまく描けないということもあるのでプログラムとしては大人だからということではなくて大丈夫かなと思っています。

【滝口部会長】

よろしいでしょうか。議題の4番に移ります。

野生動物に直接接触する機会を提供する取組について、こちら事務局から説明をお願いいたします。

【朝倉飼育展示二担当係長】

はい、朝倉の方から説明させていただければと思います。

まず一つ目のザリガニプログラム、こちらはニホンザリガニを使ったプログラムなんですけれども、元々プログラムの内容としては、動物園の森に整備された小川にニホンザリガニを試験放流という形で放してそれを上手につかめるであったりとか、負担の少ないザリガニの捕まえ方というのをプログラムの中の一部で行うというように考えていたものでした。実際はですね、この動物園の森の小川について現在まだ整備しているところです。

また、7月にもですね小学生を対象に、あの水路の造成を通じてザリガニについて知ってもらうイベントを実施したんですけども、こちらにも多くの方が参加していただきました。今後この小川の整備というのが今年度終わるか、来年度までちょっと入るかというところで進んでいますので、その後このふれあいのイベントを実施したいと考えております。

次にこども動物園のふれあい事業ということで二つ、ヒツジ、シェトランドポニーというところで、両方とも柵越しで近くに寄ってきた場合には触れるというような状態になっております。その中で、シェトランドポニーに関しては、以前、引馬を行い近くにいたときに触れられるというプログラムを検討していただいたところなんですけれども、こちら引馬というような最終的なところに行くまでに、現状では、近くに東小屋あるんですけども、そこまでポニーを連れて行って蹄の裏に詰まったゴミなんかを取るのを近くで見てもらうというようなところまで進んでおります。今後、実際にといいますと、ふれあいというところで終わらした方がいいのか、ふれあいをその近くで感じるもので一部としてっていうところで特にゴールとせずにというような思いも今出てきてはいるんですけども、より動物を感じてもらうための手段の一つとしてふれあいというのを入れていくことになるかと思います。現在ではまだポニーに触れ合うというところまではいってないというところです。

もう一つテンジクネズミなんですけども、今年の9月からプログラムを実施いたしました。元々審査していただいたプログラムとしては、触り方等を伝えた後に30分程度ふ

れあいのプログラムを実施するというような内容です。この中の福祉の確保としては、1日1回週2回までというようなことでご説明していたところです。

今実際やってるプログラムとしては三つのタイプのプログラムを実施しております、一つはテンジクネズミを本当に近くから見るというだけで動物に触らないもの、二つ目がテンジクネズミが自由に動ける中に、参加者がその中に入つてもらって、本当に近くに寄ってきたときだけ触れるプログラムで、最後三つ目が体重測定するということで実際にテンジクネズミを持って体重計に乗せてというのを行うプログラムです。

最終的に触れるのが後者二つになるんですけども、頻度としましては最後の体重を測るプログラムというのが、現在、月に1回から2回程度、もう一つ中に入るプログラムというのが、週に1回程度というような実施をしておりまして、現在のところですねいろいろやり方について改善してるとこではあるんですけども、動物に対する影響、悪い影響等は見られない状況になっております。

以上、動物に直接接触する機会を提供する取り組みの現在の報告となります。

【佐竹保全・教育担当係長】

続いて裏面ですね、生きもの観察プログラム「今日からザリガニ博士」の報告をさせていただきます。2025年度の実施日時・人数ですが、計画では月1回まで子供6人まで各回1時間程度としておりました。5月25日、8月9日、27日、9月28日、10月25日にそれぞれ6人から2人の参加者がいたところです。

8月の9日と27日は月2回になってしまったんですけども、ここに関してはザリガニの個体を変更して実施を行いました。

実施内容といたしましては計画の通りで、参加者に対象の生き物を想像して描いてもらいスライドを使って対象の生き物について解説する。実際に本物を観察しながら絵を描く、想像と違つてたいた点、合っていた点、新たに気づいた点を発表するという内容になっております。

動物福祉の確保につきましては、8月以降のプログラムについて、動物園センターの改修工事のため、アメリカザリガニの飼育場所を動物科学館に移動しました。プログラムの実施会場につきまして飼育場所から近い動物科学館内の会議室として、移動の負担がなるべくかからないように配慮を行いました。

月に2回実施した際は、触れる個体を前回とは別の個体に変えて1頭への負担を減らすようにしております。また、実施前に職員によるつかみ方や持ち上げる高さなどのレクチャーを行い、触れるのは常時飼育しているアメリカザリガニ2頭を対象にし、触るのは1人あたり1頭につき1分間までということで配慮を行っております。写真が載っておりますが、現在動物科学館内の会議室において、モニターなどを使いながら本プログラムをなどというような形で実施しております。

以上でございます。

【滝口部会長】

ありがとうございました。

今ご説明いただきましたけれども、何かご質問ご意見あればお願ひします。

【本田委員】

ザリガニに何かしら影響は出てないんですか。

【佐竹保全・教育担当係長】

そうですね。

【本田委員】

ニホンザリガニとアメリカザリガニが互いに持つてゐる菌が恐ろしいが、その辺は何かされているんですか。

【佐竹保全・教育担当係長】

そうですね、基本、ニホンザリガニは使っていなくて、アメリカザリガニしか使っていないので大丈夫です。

【山梨委員】

テンジクネズミのプログラムなんんですけど、いま3つのプログラムがあって、日ごとに違うプログラムをやられているんですか。

【朝倉飼育展示二担当係長】

そうですねやはり希望者が多いということで、負担の少ない見るだけというプログラムは今は週に1回程度行っています。この3つのうち、一番目、二番目、三番目に、この人数が少なくなっているんですけども、二番目も週に1回、3番目のしっかり触れ合うのが月に1回ということでボランティアの協力を得ながら今実施できている状態です。

【山梨委員】

割と不定期なんですね。

【朝倉飼育展示二担当係長】

3つとも基本的にはホームページで実施日を周知しているところなんですけども、最後の体重測定に関しては事前募集というような形で参加者を決めて、残りに関しては時間に受付をして行うという形になってます。

【山梨委員】

今までよりも種類が増えて、かつ何かそういうそれに合わせたプログラム、教育的な目的も段階に分けてやられるようになったんですね。

【朝倉飼育展示二担当係長】

なかなかしっかりと触れ合うプログラムだと4、5名ぐらいしか参加できないってことがあるので、それよりももっと多くの方が参加できるプログラムがないかということでちょっと形を変えていまやっています。

【滝口部会長】

他にいかがですか。

はい、ありがとうございました。以上で本日の議題はこれで終了となります。次回の会議につきまして、事務局から説明をお願いします。

【石田推進係長】

次回の会議につきましてご説明させていただきます。

先ほど、動物福祉評価のなかでも触れさせていただきましたけれども、今年度同様に令和7年度の自己評価を来年1月から3月に実施いたしまして、取りまとめたのち夏頃から秋の早めに自己評価結果に対する評価をメールでお願いしたいと考えております。評価をいただいたのち、9月から11月頃に今回のような実地確認による評価をお願いしたいと思います。

時期が近くなりましたら、日程調整をさせていただきたいと思いますので、みなさまどうぞよろしくお願ひいたします。

【滝口部会長】

ありがとうございました。

全体を通して、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

それでは本日の議事はこれで終了させていただきます。みなさん、どうもありがとうございました。進行の方は事務局に返させていただきます。

【前野保全・教育推進課長】

本日は、動物福祉評価について令和6年度分の自己評価と実地での確認、野生動物に接触する機会提供に関するご審議をいただきました。この中で皆様からいただいた複数のご意見、ご指摘がございました。これらを基に当園の動物福祉の向上を図って参りたいと存じます。

本日は誠にありがとうございました。